

福井県国土利用計画審議会議事録

日時 平成28年2月10日(水)

10:00~11:30

場所 県庁3階 第四委員会室

(出席委員 7名)

荒井委員(会長)、大石橋委員、加藤委員、茅田委員、野嶋委員、野田委員、松村委員

- 1 開会
- 2 土木管理課長あいさつ
- 3 議事

<要点記録> 福井県土地利用基本計画図の変更(案)について(福井県知事諮問)

<p>変更(案)1 (整理番号1)</p>	<p>委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の地域変更のきっかけとなった用途地域変更は鯖江市発意とのことだが、用途地域を変更すべき箇所は他にも多いと思われる。広域調整を行うという観点から県が発意していくということはないのか。 <p>→現在、市町が策定している立地適正化計画において、用途地域の調査を行っている。その上で市町が用途地域の変更を実施していくが、市町ごとに状況や考え方が異なるという課題を県や市町が把握し、広域的な調整を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none">・少子高齢化等の進展によって土地利用の状況が変化していく可能性がある。土地利用の状況を把握し、広域的な管理を行う必要がある。また、適切な頻度で土地利用を見直す体制が必要である。 <p>以上の審議に基づいて、変更(案)に異議がないとの答申を行うこととした。</p>
<p>変更(案)2 (整理番号2)</p>	<p>委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none">・今回森林地域に指定されない部分はどのような位置づけとなるのか。 <p>→現状森林でない地域を森林地域に指定することはできないが、今後、植林等が行われた場合には指定が可能となる。位置づけとしては、都市計画区域内の無指定地となる。</p> <ul style="list-style-type: none">・用途地域の指定が解除された後の森林の整備について、県から地元に対し適切な情報提供、提案等を行って欲しい。 <p>以上の審議に基づいて、変更(案)に異議がないとの答申を行うこととした。</p>

その他各委員からの提言・意見

<p>個別開発（林地開発） 行為に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 林地開発による景観上の問題や、開発によって得られる利益の地元還元があるのか等について考える必要がある。・ 外国資本による森林売買の規制について県の考え方はどうか。 → 県で条例を制定し、水源地域の売買について事前届出制としている。・ 個人の土地所有の点から難しい課題ではあるが、国・自治体・社会などの総合的な視点から国土利用のあり方について審議や方向づけができる制度があると良い。
--------------------------------	--